足立区ユニバーサルデザイン推進会議 会議概要

会 議 名	第17回足立区ユニバーサルデザイン推進会議		
事務局	都市建設部都市計画課		
開催年月日	平成30年5月29日(火)		
開催時間	午前9時30分 ~ 午後0時03分		
開催場所	足立区役所南館4階 作業室		
	八藤後 猛 委員	山田 あすか 委員	戸谷 恵美子 委員
	金子 孝一郎 委員	徳山 敦子 委員	田中 克己 委員
出席者	影山 瑛亮 委員	川口 郁子 委員	工藤 理佳子 委員
	勝田 実 委員	中村 明慶 委員	大山 日出夫 委員
欠 席 者	村田雅利委員	戸苅 建作 委員	瀬田 章弘 委員
	真鍋 兼	小林 茂	山崎 宏
事務局	伊藤 孝広	森田 充	林田 貴志
	野崎 裕貴	大木 めぐみ	
会議次第	別紙のとおり		
資 料	 ・足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第 ・資料1 平成30年度足立区ユニバーサルデザイン推進会議名簿 ・資料2 第16回足立区ユニバーサルデザイン推進会議議事録 ・資料3 平成29年度実施事業 個別施策 評価一覧表(案) ・資料4-1 第一評価部会 議事録 ・資料4-2 第二評価部会 議事録 ・資料5 平成29年度実施事業 外部委員 評価結果(案) ・資料6 平成29年度実施事業 内部委員 評価結果(案) ・資料7 今後のスケジュール(予定) 		
その他			

(審議経過)

3議事

○八藤後会長 では、皆さん、よろしく お願いします。

いつものことですが、事務局に確認します。本日の会議の到達目標点をご説明ください。

○事務局 まず本日の到達点ですが、議事の(2)「平成29年度実施事業の施策評価結果について」、外部評価、内部評価の評点の確定が主な到達目標になると考えています。

(1)第16回議事録の承認と17回議 事録署名人について

○八藤後会長 分かりました。それでは、 そのことを念頭に入れて会議を進めてい きたいと思っています。

それでは、次第3の(1)「第16回 議事録の承認と17回議事録署名人につ いて」に入りたいと思います。

議事録の内容について、事務局からご 説明をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、第16回ユニバー サルデザイン推進会議の議事録について、 概要をご報告します。

委員の皆様には、事前に資料2「第16回ユニバーサルデザイン推進会議議事録」を送付しています。改めてご確認をお願いしたいと考えています。

まず、議事録の概要ですが、日時は、 平成30年2月20日(火曜日)午前9時30分から11時30分までとなっています。第15回ユニバーサルデザイン推進会議の議事録が、この会議で了承されました。第16回ユニバーサルデザイン推進会議の署名人は、八藤後会長と山田副会長に務めていただきました。

各所管から、平成29年度実施事業の 自己評価が提出されたため、個別評価シ ート及び実施報告書としてまとめたこと を報告しています。平成29年度実施事 業の評価方法も、外部評価と内部評価に それぞれ分けて評価することとし、外部 評価については、担当所管と意見交換を する場を設けることを報告しました。外 部評価を実施する個別施策と内部評価を 実施する個別施策は、委員の皆様と協議 して区分することとしました。また、外 部評価については、第一評価部会と第二 評価部会に分けて、それぞれ午前と午後 に実施することになりました。また、ご 都合のつく範囲で、両方の部会に委員の 皆様に出席していただくこともお願いし ています。評価記入表を一部修正するこ とにし、今後のスケジュールについての ご説明もしています。

以上が第16回ユニバーサルデザイン 推進会議の概要となっています。詳細に ついては、事前に送付しました第16回 ユニバーサル推進会議の議事録をご確認 いただきたいと思います。以上になりま す。

○八藤後会長 ありがとうございます。

それでは、事前に既に送ってあったと 思いますが、第16回ユニバーサルデザ イン推進会議の議事録について、何か意 見はありますか。

- ○工藤委員 4ページのところに、委員 の名前が、変換すると最初に出てくる「駆動」になっています。済みませんが、修正をお願いします。
- ○事務局 失礼しました。
- ○影山委員 委員の影山ですが、前回出 席ができなかったもので、出席者のとこ ろから名前を消していただければと思い

ます。

○大山委員 大変失礼しました。申し訳 ありません。

○八藤後会長 他にありますか。よろしいでしょうか。

では、今の点を修正の上、ご了承いただいたということで進めたいと思います。

続いて、今回のユニバーサルデザイン 推進協議会議事録の署名人についてです が、事務局から説明をお願いします。

○事務局 足立区ユニバーサルデザインまちづくり条例施行規則第10条に、「推進会議の議事録を作成し保存すること、また議事録は会長及び会長が指名する委員が署名すること」が定められています。ついては、今回の推進会議も議事録署名人を会長から指名をしていただきたいと考えています。

○八藤後会長 分かりました。

それでは、本日の会議の議事署名人は 私と山田副会長にお願いしてよろしいで しょうか。

- ○山田副会長 はい。
- ○八藤後会長 ありがとうございます。 ということで、山田副会長にお願いした いと思います。了承をいただきましたの で、よろしくお願いします。

(2) 平成29年度実施事業の施策評価結果について

○八藤後会長 それでは、(2)の「平成29年度実施事業の施策評価結果について」に移ります。

1)の「外部評価の結果について」、 事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料3をご覧ください。資料3は、先日、各委員の皆様方で行っていただいた第一、第二評価部会

及び内部評価部会において評価した評点 をまとめたものになっています。詳細は 担当からご説明します。

○事務局 それでは、改めて担当から説明します。資料4、資料5を使いながら説明したいと考えています。資料4については、資料4-1は第一評価部会、資料4-2は第二評価部会の内容を、担当者がテープから起こしたものになっておりまして、大まかにこんな内容のやりとりを行ったという内容を記したものになりますので、どんなことを議論したかをりますので、どんなことを議論したかを思い出す参考資料ということでご活用ください。

資料5は、外部評価部会で使用したものに一部追加をしたものになります。

ページを開いていただいて、最初の施 策のところで、例として見ていただきた いと思います。 3ページ目をご覧くださ い

3ページ目、中段あたりのところに質問事項、意見交換時の委員意見、総括意見、総合評価という欄があります。こちらについては、先日の評価部会で評価をいただいた内容をまとめて記載した部分になっています。それより上段部分は、従前の資料のままになっています。

また、上段部分についても、一部修正している施策があります。もう1枚めくって5ページの中段をご覧ください。こちらのところで、網掛けの部分があるかと思います。こちらに部分は、評価部会のときには数値が確定していなかった内容について、年度が替わり、所管から数値が確定した部分について修正していただいたものになっています。他のページについても同様に、内容が上段部分の中で一部変わっている部分については網掛

けをしています。

それでは、内容に入ります。

くらし1-2「ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する」から説明します。

会長、一通り説明して、それについて の施策の意見交換という形でよろしいで しょうか。

- ○八藤後会長 外部評価の説明を受けた ら、質問だけ受けることにしましょう。 それで内部評価の説明をしていただき質 問を受けて、全体の意見交換でよろしい ですか。課長、よろしいですか。
- ○事務局 よろしくお願いします。
- ○八藤後会長 一旦、質問時間を設けますので、外部評価が終わった時点で一回、切ってください。
- ○事務局 ありがとうございます。

それでは、実施した施策の概要と、それに対しての概ね委員意見、評点を各施策で一通りしたいと思います。

それでは、1-②「ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する」。内容は、2カ所のだれでもトイレの整備、11カ所の段差解消、9カ所のピクトサインの施設案内、総合案内の設置を行ったということです。

委員の意見の概要は、改善が見られて 非常によい。また、昨年度指摘した誘導 ブロックなども、トイレの入り口まで整 備されているということで、評価が反映 されていると感じたということがありま す。

それから、所管課がピクトサインとイラストの表示を混同している可能性があるというご指摘をいただいています。イラストを改善するという報告であるが、その内容もまだ分かりづらい、もう少し

簡略化したものを検討する必要性がある という意見もありました。

そういう中でも、概ね実施されている ということの中で、さらなる努力を期待 するという総括意見を踏まえて4点となっています。

次に参ります。くらし1-3「ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する」です。

これは、各所管で施設を整備したということです。営繕管理課は、東和地域学習センターなどの4カ所の施設、庁舎管理課は本庁舎の庁舎ホームのトイレ、誘導ブロックの改良、子ども施設運営課は、トイレの改修ということで、9カ所の施設の改修を行ったということです。学校施設課は、鹿浜菜の花中学校を新設、バリアフリー化等を実施。都市計画課は、公共施設等整備基準による事前協議で40件の協議を行ったということです。

委員の意見としては、概ねユニバーサルデザインのチェックリストなどによって整備されているので、ある程度行われているが、学校や一部の施設では、基準どおりの大人用のベッドが整備されていないというものも見つかった。原因としては、担当者が見落し、認識不足であったという、所管と委員との意見交換になっています。

そういうところで、事前に第三者のチェックをしないと起こり得る事案であるために、システムのあり方について検討したほうがよろしいのではないかという意見、さらに広いユニバーサルデザインを目指してほしいという総括意見で、評点は4点となっています。

それでは、1-④「ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進す

る」です。

内容としては、障がい福祉課で、東京 都福祉のまちづくり条例に基づく届け出、 指導・助言、リーフレットの配布などを 行いました。中小企業支援課は、ユニバ ーサルデザインに配慮した施設の改修に ついての補助を行ったということになっ ています。

委員の意見として、障害者差別解消法 の運用について意見交換を行ったのです が、その中で所管課では、合理的な配慮 をしてもらわなかったなどの相談があっ た場合、事業者に対して確認や指導を行っていくという回答であったが、それに ついて区にもっと積極的に取り組んでほ しいという意見がありました。制度上、 職員の職種上、問題があるとは思うのだ が、建築上の調整も行ってほしいという 意見があり、評点としては3点になって います。

続いて11ページ、くらし1-⑤「ユニバーサルデザインに配慮した駐車場や 駐輪場を整備する」です。

内容としては、交通対策課が北綾瀬南 自転車駐輪場の改修の設計を行ったとい うことです。

意見交換の中では、駐輪場整備の設計 に当たって配慮した内容について説明を 行っています。

その後の委員意見としては、さまざまなタイプの自転車に配慮して、駐輪エリアの分配を行っている。1階平面式の駐輪場ができるような設計を行ったという報告があった中で、それがとても評価されていました。

現況利用の頻度から将来予測を行いな がら駐車台数を設計しているということ で、それについてもそれなりに評価され ておりました。

今回は、北綾瀬南駐輪場の設計だけで あったが、さまざまな設計の配慮がされ ているということで、今後の期待も込め て評点は4点となっています。

続いて、くらし1-⑪「ユニバーサルデザインに配慮した施設の案内サインを整備する」です。

住区推進課は、東和住区センターの館内サインの多言語化。地域文化課は、東和地域学習センターの館内サインの多言語化。中央図書館の館内サインの多言語化とピクトサインの表示を実施したということでした。

委員の意見は、そろそろ利用者の評価 をしてもらったほうがよいのではないか という意見、それから地域学習センター の写真を見てみると、写真の表記には多 言語化されているというものに対して、 注意喚起については多言語化がされてい ない。さまざまな表示、掲示物があって 煩雑化されて分かりづらいという意見が ありました。そういうことで、注意喚起 について利用者の手引きなどに記載し掲 示物を少なくするという方法、または、 掲載が必要ということであれば、注意喚 起の内容についても多言語化する必要性 があるのではないかという意見がありま した。今後、掲載方法、掲載場所を検討 する必要があるのではないかという意見 もあり、評点は4点となっています。

続いて、くらし1-⑩「ユニバーサルデザインに配慮した歩行者系案内サインを整備する」です。

概要としては、産業政策課は、3基の サインについて地図情報の修正、都市計 画課は、22枚の案内サインの修繕とい う報告が上がっています。 意見交換の中で、担当所管同士の情報 共有、修繕計画等の検討をどのように行っているかということが質問として出た のですが、特には行っていないという回 答を所管からいただきました。

そのため委員意見として、引き続き案内サインのデザインや掲載情報の最適さがどういうものか検討し続けていただきたいという意見、案内サインを一括して一つの部署で管理できないかという意見がありました。少なくとも情報共有できるシステムは必要ではないかという意見をいただいています。

評点は4点となっています。

続いて、もの2-①「区内業者が行う ユニバーサルデザイン関連製品づくりを 促進する」です。

概要としては、製品づくりを行う前段階のプレセミナーで、ユニバーサルデザインの周知として製品の貸し出しを行うという報告を行いました。その貸出しを行うユニバーサルデザイン製品の中に、2年前と4年前と新製品開発講座でつくられた製品があったというお話も意見交換でありました。

事業内容の意見交換を行って、委員意 見としては、特にマイナスをつけるよう な内容でなかったので、今後も事業を推 進していただきたいということで、評点 は4点となっています。

続いて、ひと3-②「ユニバーサルデ ザイン出張講座を実施する」です。

概要としては、本木小学校など4校1 0クラスでユニバーサルデザイン出張講 座を実施した。一般向け社会福祉講座な どでユニバーサルデザインの講義を行っ たという説明になっています。

委員意見としては、小学校への出張講

座は、まだまだシステム化されていないところが問題。職員だけでなく講師を養成していくという形に出張講座の施策をシフトしていく必要性があるのではないかという意見をいただきました。また、教育指導課と連携を強化していくことが重要なのではないかというご指摘もいただいたところです。

評点は4点でした。

続いて、ひと3-③「ユニバーサルデザインに配慮した学習環境等を整備する」です。

概要としては、子どもの視覚支援の例として、黒板がある前に掲示物を張らないようにした。子どもたちの委員活動を利用して、げた箱の靴の置き方、倉庫のロッカーの整備の方法などのポスター掲示を行ったという報告になっています。

意見交換の中で、委員意見としては、 ユニバーサルデザインの考え方に基づく 通常学級の先生方を含めた研修を行って いくほうがよいのではないかという意見 もありました。

積極的に取り組んでいる中で、今後も 実践的に行っていっていただきたいとい うことで、評点は4点となっています。

続いて、ひと3-⑤「日本語ボランティア教室を支援する」になります。

概要としては、ボランティア講座初級・ 中級を開催したという内容です。

委員意見として、最近団地などで外国 人が住んでいることが多い。そのため、 地域の方々とコミュニケーションをとる ことが重要であり、日本語の理解と同時 に、お互いの生活環境などの理解が必要 なのだという意見がありました。行政が 指導するという訳ではなくて、区民と一 緒になって行っていくという要素もカリ キュラムに入れていったほうがよいのではないかという意見もありました。

報告書の作成の中で、区民が初めてこの報告書を見た場合、基本情報が不足しているためによく分からないという内容になっているということ。昨年、同様の意見を出したのだが、それについて全く変更がされていないという委員意見がありました。次回は報告書についての整理、作成の仕方について検討いただきたいという意見でした。

そのため、評点は2点となっています。 続いて、ひと3-⑥「児童や生徒の国際理解教育等の学習を支援する」です。

小中学校の出前講座、講師派遣など1 20クラスに行ったということです。

意見交換では、スポーツ振興課やその 他の部署、事業などを考慮して数値目標 を設定しているという説明がありました。

意見交換で、子どもや先生の感想などを聞いて、講師へのフィードバックをしているのかどうかということがあり、そういうものについて行っているという話ではなかったので、そういう工夫をしていったほうがよい。学年に応じた難易度の調整もする必要があるということで、内容のブラッシュアップをする機会をつくってほしいという意見でした。

そのため、評点は3点となっています。 続いて、ひと3-®「ユニバーサルデ ザイン啓発用パンフレットを作成し配布 する」です。

講演会、講座、勉強会などにあわせて パンフレットを配布したという内容になっています。

委員意見として、昨年度と比べて機会 を捉えて資料を配布していてよいという お話がある反面、ユニバーサルデザイン という言葉を知らない人に知ってほしい ということもあるので、ユニバーサルデ ザインに関係しないイベントなどでパン フレットを配布してほしいという意見。 他の事業と連動できるほうがよいのでは ないかということで、区内のホームペー ジ、URLを掲載して周知方法について の検討を行ってほしいという意見があり ました。

パンフレット作成の中で、いろいろな 自治体でユニバーサルデザインを推進し ていることもありますので、他の自治体 と連携してパンフレットを作成する、国 や都のパンフレットに一部追加・修正な どを行って実施していくことも検討して ほしいという意見もありました。

評点は、3点となっています。

ひと3-⑨「カラーユニバーサルデザインを推進できる職員を育成する」です。 内容としては、カラーユニバーサルデ

ザインの研修を実施したということです。

内容ですが、職員研修の実施状況、今後の見通しなどを委員から質問され、それについて研修、色彩の工夫、どのような説明をしているかなど、パワーポイントを使って説明しています。

委員意見としましては、質問に対して 全て的確に答えができていて、職員の考 え方が適正であり、すばらしい。という 意見をいただいています。

研修を通じて、そういう意識を職員に 伝えていっていただきたいという意見で、 評点は5点になっています。

情報4-②「聴覚障がい者に対してコミュニケーション手段を支援する」です。

内容としては、手話通訳者の派遣、要 約筆記者の派遣、磁気ループの貸し出し などを行ったということです。 派遣対象、貸し出し方法などの確認を意見交換の中で行いました。

それを踏まえて委員の意見として、担 当職員が問題点などはきちんと把握して いるという意見。聴覚障がい者が手話通 訳者などの派遣依頼が直前ということな ので、まだまだ周知が足りていないので はないかという意見。それから、今現在 は受け付けをファクスで行っているとい うことですが、ファクス申請だけではな くて、今後はウエブなどの申し込み方法 もご検討いただきたいという意見をいた だいています。

評点は4点となっています。

情報4-⑤「多言語化に対応したホームページや通知等を作成する」です。

こちらについては、各所管でホームページや文書の作成し、その内容を地域調整課が翻訳、多言語化を行っているということです。

委員意見としては、翻訳した文章の中に表現方法が統一されていない内容のものがあった。ホームページの単語登録されている表現と翻訳された通知文章の表現が統一されていないのではないか、統一されていたほうがよいという意見でした。

また、多言語化されたホームページや 通知は重要だが、それでも理解できない 場合があるので、外国語で相談できると いう内容についてももっと周知が必要と いうことで、他の施策とも連携が必要で あるという意見があり、SNSなどで呼 びかけも検討してほしいという意見もあ りました。

評点は4点となっています。

情報 4-6 「防災ナビを利用し災害時における情報を発信する」です。

こちらについては、ハザードマップ情報の追加、現在地の端末の向きなどが表示されるなどの改善を行ったという報告と、その内容について、あだち広報、総合防災訓練、イベント等々でチラシを配布することで周知を行ったということです。

委員意見として、イベント時の啓発活動と実際にダウンロードをした時期の関連性が分かると、どういう周知がよいのか把握できることになるので、そういう検討も行ってほしい。

1、2回の周知ではダウンロードをしないが、何回か見ているうちにダウンロードをする気になる場合があるので、SNSなどを使って継続的に周知をしていくことも検討していただきたいという意見がありました。

意見交換の中で、所管の取り組む意識 を強く感じるという事で、その姿勢が評価されました。

評点は4点となっています。

情報4-8「足立区ホームページのユニバーサルデザインコーナーを充実させる」についてです。

概要としては、ユニバーサルデザイン のページを新規で幾つか作成したという ことで、そのホームページのアクセス数 について提示をしています。

委員意見としては、ユニバーサルデザインのページをつくったのだが、写真などが余りないので、見てみたいという気持ちになるようなデザイン、かわいいと思ったり、楽しく触ったりということができるようなデザインに改良していってほしいという意見。製品貸出しのページなどでは、キャッチフレーズをつけるなどの工夫もあるのではないか。ロコミ、

ツイッターなどとリンクすることも検討 したらどうかという意見がありました。 評点は3点になっています。

最後です。しくみ5-①「審議会委員 等の公募制を推進する」です。

報告の中では、規則や要綱を改正して 年齢制限を下げる。論文などではなくて、 作文として文字数を減らすなど応募しや すくするという方法をとったという報告。 また、周知方法として、大学や住区セン ター、図書館などで案内のチラシを配布 する、SNSやホームページを活用して 周知を図ったという報告。チラシなどに 過去の委員の、こんなところをやってよ かったよという内容についてのコメント などを行掲載して工夫をしたという報告 が上がっています。

その後の委員意見としては、裾野を広 げて、まずは応募人数を増やすことが重 要である。そういう工夫を進めてほしい という意見。増やすだけではなくて、分 析的なアプローチを実施してほしいとい う意見がありました。

総合評点は4点ということになりまし た。以上になります。

○八藤後会長 ありがとうございました。 今、事務局からありました説明内容に ついて質問がある方は、ここで一旦受け たいと思います。評点に関する意見は、 後ほど別に議論をしたいと思います。今 の説明に関する質問はありますか。

○金子委員 資料4-1、1ページ目の 下から5、6行目の「パークイノベーシ ョン推進計画」云々の中で、「その際に、 1減1改修としており、」という、この

1減1改修という意味をお聞きしたい。

それから、今度は3ページのところで すが、上から10行目の「ユニバーサル デザイン導入チェックリストの適合率に ついて、90%以上を目標としていたと ころ、92%となった」。この適合率と いうのはどういう計算なのか、よく分か らないのです。90%とか92%という ところをお聞きしたいと思います。

今度は9ページの中段からちょっと上 のところで、「500㎡以上の建築物は 障がい福祉課ではなく建築審査課などに 建築確認と合わせて提出される。」ここ で質問というのは、すぐには出ないので しょうが、500㎡以上のファミリーレ ストランで店舗が2階にあって、その場 合500㎡以上はエレベーターが義務付 けられているのですが、なかなかエレベ ーターがついているのは見かけない。平 成26年からこの計画が立てられている ので、平成26年度以降500㎡以上の ファミリーレストランで店舗が2階のも のについて、エレベーターが実際につい ているお店の数を年度ごとに調べていた だきたいと思います。

○八藤後会長 分かりました。今の50 0㎡未満云々については、ぜひ調べてい ただきたいと思います。それ以外のとこ ろで質問がありましたので、お答えいた だければ後ほどの議論で役に立つと思い ます。

○事務局 所管課ではないので的確に答 えられるかどうか分かりませんが、分か る範囲でご回答させていただきます。

まず、最初にご質問いただいたパーク イノベーション推進計画に関する1減1 改修のお話ですが、これについてはトイ レを適正配置するという計画があります。 その中で、トイレを1つ減らす場合には、 他の公園でユニバーサルデザインのだれ でもトイレに改修するということです。

1か所減らすのであれば、別の1か所のトイレについては絶対改修するという感じで、減らす場合については改善もセットですという内容になっているということです。それでトイレを各地域に適正な数だけ配置していくというお話です。

2つ目のユニバーサルデザイン導入チェックリストの適合率については、ユニバーサルデザインのチェックリストが全部できれば当然100%ですが、その中で1項目減れば、全体の数値の中から1つ減るから何%減っていくという形になります。対象の建築物によって入の対象のチェック項目が変わってくるのでは対象があるチェック項目が変わってくるのではご説明できません。適合率100%が理想なのでしょうが、それでもできないとというです。

- ○金子委員 分かりました。
- ○大山委員 ちょっと補足をよろしいで しょうか。

パークイノベーションの中では、今まで各公園にトイレがあったものについて、徒歩何分圏内、または、何m範囲内には必ず1つはトイレを設けるということで、公園のトイレを改修する際には、ユニバーサルデザインに配慮した形で公園のトイレについては改修していくような内容になっています。

○八藤後会長 それでは、他に質問はよろしいでしょうか。ありましたら、また発言してください。

それでは引き続き、2)内部評価の結果を事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、内部評価について

説明します。

この資料の見方としては、資料5と同様になっています。下のほうに質問項目、総括意見、総合評価の評点がついており、それより上部については、年度末に行いました第16回ユニバーサルデザイン推進会議に提出された資料と同様のものです。上段部分で一部修正されている部分については網掛けをしています。

先ほどお手元に配りました、くらし1 一⑥は内部評価の施策です。実施結果の 高齢福祉課の数値が、冊子では2月末現 在のデータになっていますが、3月末の 数値が算定されたということで、差し替 えの資料が1枚ついています。

それでは、内容に移ります。先ほどと 同様に、実施概要、概要、委員意見と評 点ということで説明します。ちょっと長 くなってしまいますが、よろしくお願い します。

くらし1-①「ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する」です。

概要としては、都市計画道路 2 5 1 号線の段差解消、視覚障がい者用の誘導シートの設置。バリアフリー地区別計画(区役所周辺地区)に基づいた視覚障がい者誘導用シートの設置を行いました。

委員意見としては、計画的に推進して ほしい。取り組みの成果を積極的に区民 に対して広報してほしいという意見があ り、評点は4点となっています。

続いて、くらし1-⑥「高齢者・障がい者向け住宅改良事業への支援を行う」です。

内容としては、障がい者・高齢者・一般区民などの住宅の段差解消、手すりの設置、住宅改良のための助成を行っています。

委員意見としては、全体的に計画よりも成果が下がっている。そのため事業の周知に努めてほしい。区民のニーズ把握に努めて改善を進めてほしいという意見がありました。

評点は4点となっています。

続いて、くらし1-⑦「ユニバーサルデザインに配慮した公営住宅を整備する」になります。

概要は、伊興町前沼アパートのエレベーター及びスロープの設置です。

委員意見としては、着実に実施されていて評価できるということですが、今後の方向性として、集約して建替えを進めていく中では利用者の声を丁寧に聞きながら集約建替えを実施してほしいという意見がありました。

評点は4点となっています。

続いて、1-8「放置自転車をなくす対策を強化する」です。

概要としては、区内の鉄道駅舎周辺で 自転車駐輪場への誘導、警告の札張りつ けを行ったという報告になっています。

委員意見としては、放置自転車の台数 が年々減少しているという結果を踏まえ て、成果が上がっているということが評 価できるという意見でした。

他の施策である駐輪場対策、区の他の 事業として自転車の鍵かけ条例の整備な どがありますので、そういうところの施 策と連携しながら実施していきたいとい う意見もいただいています。

評点は5点となっています。

続いて、くらし1-⑨「ユニバーサルデザインに配慮した鉄道駅舎の整備を支援する」です。こちらは10ページの実施結果についても網掛けがありますので、それもあわせてご報告したいと思います。

当初は、鉄道事業者との調整を行った という報告が上がっていましたが、東武 鉄道が単独で大師前駅に内方線ブロック を設置したという報告があったというこ とで、その内容についての修正を行って います。大師前駅の工事は、平成30年 度に予定をされていた内容なので、年次 計画についても修正をしています。

委員の評価や意見については、従前の 調整を行ったという実施内容で評点をつ けています。

委員意見としては、1の「鉄道事業者への働きかけにより、大師前駅の内方線ブロックの設置が決まった」ということについての評価、3の「平成29年度は、次年度の調整であったため、評価が難しい」という意見の内容になっています。

評点は、3点となっています。

続いて、くらし1-⑩「障がい者への 様々な移動手段を確保する」です。

概要については、ガイドヘルパーの派遣や福祉タクシー券の交付、障がい者用自動車の免許や自動車の改造費用などの助成を行っているということです。

委員意見としては、実績としては伸びているものと伸びていないものがあるので評価が難しいという意見。利用者のニーズを把握しながら制度の使いやすさの検証を行ってほしいということで、評点としては4点になっています。

続いて、くらし1-3 「音声情報や触知情報による誘導装置を設置する」です。

概要としては、庁舎管理課から追加がありますが、本庁舎の火災報知器に連動した光警報装置の整備、各地域学習センターなどの改修に伴って、出入り口に音声誘導装置や光警報装置を設置したという内容になっています。

委員意見としては、着実に実施されていることに対して評価。大規模改修や改修工事の際に今後も適切に実施していくように要望しますということでした。

また、区民への周知についても積極的 に行ってほしいということがありました が、評点は5点となっています。

続いて、くらし1-®「バリアフリー 基本構想を策定し推進する」になります。

概要としては、区役所周辺地区では、 地区別計画に合わせた事業計画を各施設 管理者へ依頼して、着実な整備をお願い した。北千住駅周辺地区の地区別計画策 定については、時期を延期するという報 告をしています。

委員意見としては、区役所周辺地区については、施設管理者から整備計画の中で整備年度が明記されたということが評価をされ、進捗管理をしっかり進めるようにという意見がありました。

また、他の地区については、何が問題になっているかという課題を明らかにして、適切に策定する時期を検討してほしいという意見がありました。

評点は4点になっています。

続いて、もの2-②「区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する」になります。

概要としては、さまざまな展覧会や講演会に合わせた展示、ユニバーサルデザイン関連製品のPRの実施、製品の貸出要綱を作成して貸出体制を整えたという報告になっています。

委員意見としては、展示会へ出展する 企業への事前の研修、PR方法の指導な どを行ったことに対しての評価がありま した。関連する講演会などにあわせて商 品展示を行ったことについても評価をさ れています。しかし、まだ機会が少ない ので、回数を増やすことを検討してほし いという意見がありました。

総括意見としては、一定の効果は見込まれているものの、将来的な広がりが期待できないということで、他の施策との連携を検討していく必要があるという意見でした。

評点は4点となっています。

ひと3 - ①「ユニバーサルデザインに 関する講演会を実施する」です。

概要としては、イトーキにユニバーサルデザインと健康づくりの関連性、具体的な取り組みなどについての講演をしてもらった。職員だけでなく、他の自治体や区民の参加もあったという報告になっています。

委員意見としては、他の自治体の参加など、自治体間の連携が行われていて評価ができるという意見。ユニバーサルデザイン等と日常生活を関連づけた講演内容ということで評価されて、マンネリ化しないような講演内容を今後も続けていくようにという意見がありました。

また、講演内容が実際の業務に反映されているかどうかという検証も必要ではないかという意見があり、評点は4点となっています。

続いて、ひと3-④「職員のユニバー サルデザインに関する意識向上を図る」 になります。

内容としては、庁内ユニバーサルデザイン推進委員会の開催、チラシ研修、カメラ研修などを実施して、情報発信の方法などの啓発、ポスター・チラシなどの作成に関する支援を行ったという報告になっています。

委員意見としては、啓発とあわせてポ

スター等のアドバイスを行うことで、職 員一人一人のスキルが向上していること が評価できるという意見がありました。

今後としても、印刷物以外での職員の ユニバーサルデザインの意識向上を図っ てほしいという意見があり、評点は4点 になっています。

続いて、ひと3-⑦「国際交流イベント「あだち国際まつり」を開催する」になります。

概要としては、まつり前夜が雨天だったために来場者数が伸びなかった。実行委員に外国人のボランティアなどが参加されたということ。防災・防犯の啓発提示では、3言語で説明を行ったという報告がありました。

委員意見としては、屋外イベントは天 候に左右されるためやむを得ないが、ま つりを通して国際交流が図れるために、 継続して実施をしていただきたいという 意見がありました。それから、実行委員 の中に外国人が入っていることに対して の評価がありました。

今後も継続的に国際交流につながるような工夫をしてほしいという意見があり、 評点は4点になっています。

情報4-①「ユニバーサルデザインに 配慮した印刷物を作成する」になります。

概要としては、各所管からユニバーサルデザインに配慮しながら作成した印刷物の内容についての報告がありました。

委員意見としては、全庁的にユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成することに取り組んでいることを評価しています。文字フォントやカラーユニバーサルデザインなどにも配慮しているということも評価つながっています。

今後の意見としては、報告書のつくり

方で、記載方法の統一化を検討してほしいということをいただいていますが、評点は5点となっています。

続いて、情報4-③「だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する」 になります。

報告の内容としては、カラーユニバー サルデザインの配慮、コントラストに配 慮した「あだち広報」を作成し、広報コ ンクールにおいて都内第3位という成績 をとったという報告になっています。

委員意見としても、年々進化しており、 今後も引き続き読みやすさ、分かりやす さを追求してほしいという意見で、評点 は5点となっています。

情報4-④「JIS規格に準拠した閲 覧環境に左右されないホームページを運 用する」になります。

概要としては、インターネットリーダー研修の実施、サイト内の検索サービスの充実、ホームページ閲覧支援ソフトの更新を行ったこと。区議会ではインターネットライブ中継を開始したという報告がされました。

委員意見としては、ホームページの機能が充実したことについて評価し、より使いやすいホームページを目指してほしい意見がありました。

区議会に対しては、インターネット中 継を実施したことについての評価がされ ています。

評点は4点となっています。

情報4-⑦「外国語での窓口相談・電 話相談を実施する」になります。

内容としては、窓口やメール、電話での相談を対応。多言語化されたパンフレットなどを情報スタンドへの設置を行ったということです。

委員意見としては、外国人等の相談体制について実施を高く評価されておりました。今後はスマートフォンやAIの活用などについて研究してほしいという意見でした。

評点は4点となっています。

しくみ 5 - ②「パブリックコメントを 実施する」です。

概要としては、関係所管でパブリック コメントを実施したという報告です。

委員意見としては、SNSを活用するなどの新たなPR方法の強化を行ったことに対しての評価がありました。しかし意見が少ないという意見もあり、さらなる工夫が必要であるということでした。

評点は4点となっています。

しくみ5-③「ユニバーサルデザイン 推進会議を運営する」になります。

概要としては、例年より1回多い推進 会議を実施したという報告をしています。

委員意見としては、活発な会議が開催されているという内容について評価がされています。個別施策の事業に対しても、 委員意見が所管に反映されていることが評価されています。今後もさらに改善していくように努めてほしいご要望があり、評点は4点となっています。

最後です。しくみ5-④「道路や公共 施設等の安全性や利便性を区民とともに 検証する」です。

内容としては、視覚障害者用誘導ブロックを視覚障がい者と一緒に立ち会って検証を行った。学校関係者、道路管理者、警察などの三者を含めて、小学校の通学路点検を実施した。障害者団体連合会に対して、災害緊急用トイレの利用説明会を実施したという報告がありました。

委員意見としては、数が少ないが、意

見交換が実際に反映されていることに対して評価がされています。施設管理者も利用者も、利用者の意見を聞くという姿勢が広まってきているのではないかということで評価をされています。

今後もこの取り組みを活用してほしい ということで、評点は4点となっていま す。

とりあえず以上になります。

- ○八藤後会長 ありがとうございました。 それでは、同じように、今事務局から説 明があった内容についての質問に限って ですが、ございますか。
- ○工藤委員 今の情報4一⑦「外国語での窓口相談・電話相談を実施する」という施策で、実際に相談員や通訳ボランティアの方たちが行っており、ますますこれから大変になるということはすごくよく分かっていますが、大変失礼ながらコークの方たちの語学スキルといいますか、コニケーションスキルといいますか、マー人の相談員の方が、本当に困っていることの根本をうまくうけとめられていることの根本をうまくうけとめられていることの根本をうまくうけとめられているのかと思いまして、どういう方が実際に現場を対応していらっしゃるのか、そこをお伺いしたいのですが。
- ○事務局 どういう方というと……。
- ○工藤委員 例えば足立区に在住の方で、 普通の主婦の方で普通の生活をされている方とか、町内会で取りまとめをされている方だとか。ただ語学ができるだけでは、多分こういう対応というのはできないと思います。求めているものはユニバーサルデザインなので、その辺をちょっと伺いたかったのです。ちょっときつい言い方かもしれないですが、多分、民間だとそういうところを突っ込まれると思います。もし足りなければ、そういうス

キルアップをしていただきたい。それが 要望です。

○八藤後会長 今の内容について答えられますか。

○大山委員 資料の40ページをご覧い ただきますと、内容・方法のところにお いて、地域調整課多文化共生担当係とい うことです。地域のちから推進部は、区 の町会・自治会を取りまとめるところ、 また各地域の区民事務所で区民の皆さん からいろいろなご相談を承る部が取りま とめていることになりますので、具体的 にどういう方がやっていただいているか は、また次回にご報告させていただくの ですが、当然のことながら、お困り事は 何なのでしょうかという核心部分につい て、コミュニケーションの中でいち早く それを確認してお答えをするというスキ ルについては、お持ちの方が対応してい ただいているのだろうと思いますが、具 体的な内容については次回に、例えばど んなご相談があって、どんなことという のも含めてご報告をしたいと思います。 ただ、やはりそういう部署ですので、当 然お困り事についてはきちんと把握をし て、お答えできるようなスキルはお持ち なのだろうと思っています。

○工藤委員 ただ一つ心配なのは、今度 は語学のスキルになると思いますが、そ こが把握できても、そのニュアンスがお 困り方の言語で伝えられるかどうか、ま た今度別のスキルも要求されてくると思 います。非常に難しい大変な取り組みの 部分かと思うのですが。

○大山委員 ニュアンスの部分をうまく お伝えできるかというのは、難しいとこ ろだと思います。文化的なものもあると 思いますので、その辺の実態も含めてご 報告できるようにしたいと思います。

○中村委員 これは地域調整課になっているのですが、外国人の方が特に多い国民健康保険課などは、外国人に対応できる相談員がいます。相談の中で幅広く聞かれる部署は地域調整課となる。こちらは多分、どちらかというと言語中心に行っていると思う。幅広くというのはキャリアがどれだけあるかにもよると思うのですが、通訳と相談とで部署によって、少し役割が違う例はあります。

○工藤委員 足立区の所管のそれぞれの 対応がスキルアップしていく必要がある と思うので、ぜひそうしていただきたい。 ○八藤後会長 私からも今の関連で、そ の方々をどうやって公募しているのかも、 あわせて聞いていただきたいと思います。 ○大山委員 ここの中にも書いてありま すが、今ITが進んでいる中で、どれだ けITなどを活用できるのかというのも、 あるのかもしれませんが、人間でしか分 からない部分もあるかと思います。IT を活用できる部分は活用して、人間がや る部分は人間がやるというのも必要と思 いますが、実態を含めてご報告します。 ○八藤後会長 ありがとうございます。 質問だけ切り分けてというのも難しいと 思いますが他には。

○川口委員 単純な質問なのですが、しくみ5-④「道路や公共施設等の安全性や利便性を区民とともに検証する」の項目で、企画調整課が「災害緊急用トイレの利用方法の説明を行った」とありまして、説明を行ったのは公園なので、設置自体は公園だと思うのですが、その活用方法の説明を行うのは企画調整課がやるものなのでしょうか。

○事務局 事務局からよろしいでしょう

か。

今の災害緊急用トイレの利用方法の説明なのですが、川口委員おっしゃるとおり、設置自体はみどり推進課で行いました。設置した後、その使い方についての説明を企画調整課でしています。

○川口委員 それはなぜ違う所管でやる のかということです。企画調整課が担当 しているのですか。

○事務局 基本的には防災井戸や、井戸を汲み上げるための手押しポンプなど、外から見えないようにテントを設置して中に簡易便座を置いたりするのですが、そういった物の管理は公園管理課等が行っているのですが、もともとの予算を企画調整課で震災復興事業の税金から計上してつくった経緯もあり、役割分担でそのようにさせてもらっています。

○川口委員 この質問の意図としては、 私の住む地域の近くにも防災用のトイレ が設置された公園があるのですが、区民 で使い方を分かっている者が誰も近くに はいない状況で、そこの公園のトイレは ずっと改修されていないままなので、多 分、場所的にトイレをなくす方向にしよ うと思われている、今後はなくなるトイ レであろうと思っていて、そうなると災 害用トイレはあるが、使い方を分かって いる人がいない、その管理を誰がしてい るのか。公園管理課が管理をして、でも 普及はこちらがやっていて、災害時に実 際に対応できるのかどうかという不安が ある。そこにみどり推進課がトイレを減 らしていて、災害用トイレはふえている が、果たしてそれがどうなのかというの が、第一部会と第二部会をあわせて考え る必要があるか思ったので、質問させて いただきました。

○大山委員 通常の管理と災害時にお使いいただくという部分で、その辺の地元の皆さんへの周知は、計画的に行っているはずですが、再度確認します。例えば川口委員がご存知なくても、災害が発生した時には、この地域の災害用トイレの使い方は誰が分かっているというキーパーソンの方がいらっしゃれば、ご案内したいと思いますので。済みません、次回に報告します。

- ○川口委員 ありがとうございます。
- ○八藤後会長 他に質問はありますか。
- ○金子委員 資料6の18ページ、上から3行から4行目の「東京都公安委員会が交通安全特定事業計画を策定し、区役所周辺地区の計画がさらに一歩進んだ」ですが、これは具体的にどういうふうに進んだのかと、ちょっと質問したいのですが。

○事務局 これについては、年次計画を 東京都の公安委員会に立てていただくよ う依頼したところ、特定道路と位置づけ ているので、不法駐車の対策を重点的に 行っていきますとか、順次行いますとい うご報告がありました。ですので、そう いう中でバリアフリーというのが一歩進 んだという評価をいただいたと思います。

他にもエスコートゾーンの整備や、自 転車レーンや自転車ナビを整備していく などの計画もあります。

○金子委員 今、言われたエスコートゾーンですが、区役所の前の国道 4 号に歩道橋があり、その下の信号のところには、視覚障がい者のために音響式信号とエスコートゾーンをつけてほしいと何年も要望を出しています。具体的に言うとそのことなのですが、そこにはエスコートゾーンと音響式信号がつくようになるので

すか。

○事務局 分かる範囲でよろしいですか。 音響式信号については、記憶なのですが、 一度設置して実際に作動してみたのですが、近所の方から、音がうるさいという 意見があり、継続的にできない状態であると聞いています。

○金子委員 それは私も聞いていて、常時鳴らすと近隣の住民が迷惑になるので、渡るときにのみボタンを押して、音が鳴らし渡るような方法にするとのことであったが、構造的な内容について、国土交通省との調整が必要ということまでは聞いているのですが、ぜひ推進してほしいということです。

○大山委員 今おっしゃったとおり、配線を歩道橋に這わせてやらないと、具体的には進められないみたいなことも聞いており、エスコートゾーンとあわせて、具体的にどこまで進んでいるのか報告します。

○八藤後会長 あとはよろしいですか。 ○工藤委員 くらし1-⑤「バリアフリ 一基本構想を策定し推進する」の中で、 北千住駅周辺地区、北千住という島の部 分ですね。千住地区に関しては、多分、 住宅課で、いわゆるリノベーションの協 創プロジェクトが検討されているかと思 うのですが、リノベーションを進めると、 当然のことながら、そこをどう利用する かによっては、非常に話題のスポットに なっていく訳です。そうすると同時に、 リノベーションなのでバリアフリーの整 備が非常に難しく、そういうところを使 う人たちはどういう対応をしているかと いうと、人力でのバリアフリー対応です という言い方をして、車椅子の方や、バ ギーの方がいらしたら、人がかついで、

そのイベントに参加させてあげたりする などの風潮が少しずつ出てきています。

ですので、ここに「心のバリアフリーを目的とした普及啓発事業」とあるので、全部を直せなかったとしても、人で対応できるようにつなげていくのも、こういう策定の中にもう少し強目に出してもいいかと思います。

○大山委員 今、工藤委員がおっしゃっていただいた北千住駅の東口で空き家対策ということで、空き家を放置していいるので、とが、地域の安全安心を損なうことになるので、幾つか民間の方と協働して、空き家の利活用について今取り組みをしています。そういう中で、築何十年という建物をリノベーションして利活用している建物をリノベーションして利活用しているとになりますので、なかなかいサアフリーというところでは、行き届かない部分も出てきているのかと思います。

実は、本当は今年度、バリアフリー地区別計画の北千住駅周辺地区編をつくる予定でしたが、そういう空き家対策が進められているという部分と、もう1点、北千住駅の東口で再開発の動きが出てれず、南側の地区と北側の地区、それで間がかかるとは思いますが、再開発のもとは思いますが、再開発のもも出てきています。そういうこともあって、今おっしゃられたような要素もといますが、地区別計画については、少し状況を見ながら策定をさせていただきたいと考えています。

また、先ほどお話しに出た区役所周辺 地区の計画についても、具体的にどれだ け進んでいるのか進捗管理を図るべきだ という区長の指示もあり、今のところは まだこの区役所周辺地区について推進し ていくという取り組みをさせていただいきます。

- ○工藤委員 ありがとうございます。そ ういう移行期間であれば、区民に協力を 得ても大丈夫だと思っています。
- ○大山委員 いただいた意見を参考にしながら進めたいと思います。
- ○八藤後会長 内部評価というのは、こ うやって私たち外部の者から見ると、あ る意味限界があるかと思いました。

もう中身の議論に入っていますので、 このまま評価の妥当性というか、評価に 関する議論に入っていこうと思います。

今、せっかく2)の内部評価の話になっていますので、このまま2)の内部評価、つまり資料6を今の議論の延長で結構ですので、評価の妥当性並びに質問をそのまま続けていただいても結構です。それについて議論していただいて、確定をしたいと思っています。

では、どうでしょうか。

○徳山委員 ひと3-①「ユニバーサル デザインに関する講演会を実施する」で すが、1月の講演会に私も参加させてい たただきました。イトーキさんが講演を なさるということで、メーカーとしての もう少し突っ込んだお話が聞けるのかと 思って期待していたのですが、どちらか というと総論的な話だったというのが私 の印象です。区民対象と事業者対象、職 員の方と、対象者が違うと講演会の内容 も変わると思いますし、例えば事業者だ ったら、もう少しビジネス寄りの話にな るかと思いますし、対象者がユニバーサ ルデザインを余り知っていない人だった ら、全体の理解になると思いますし、そ こら辺の対象者がはっきりしていなくて、 せっかく大々的にやるのにもったいない と思いました。

評価を見てみると、ずっと4、4、4 で来ているので、もう少しご検討いただ きたいというのが私の意見です。

○事務局 私からよろしいでしょうか。 企画した総務課です。

今の意見ごもっともでして、まず1点あるのは、区民の方が少なかったのは、 この日は雪が降りまして、天候が悪かった関係で多分少なかったのだろうと思っています。

内容については、毎年いろいろと考え ているのですが、まず入り口から分かり やすい内容でいこうという、余り専門的 なことではなくて、より幅広に、少し総 論的な話になってしまうかもしれません が、入り口としてはまず分かりやすい話 がいいのではないか。例えば庁内でユニ バーサルデザインを推進するということ になれば、もっと個別具体な話でやるこ とは重要だと思っているのですが、あく までもユニバーサルデザインの講演会に ついては区民を対象に、たまたま職員が 多くなっていますが、職員も幅広に、細 かいことまで知っている職員がいないの で、まず身内からユニバーサルデザイン とは何かということがきちんと分かるよ うなことですので、少しテーマとしては 易しくしました。今の意見を踏まえて、 次年度以降、講演会については検討とい うか、反映させていきたいと思いますの で、よろしくお願いします。

- ○徳山委員 そうですか。確かに雪でしたね。区民の参加は、前年度まではどれくらいだったのですか。
- ○事務局 もう少し多かったのですが。
- ○八藤後会長 次年度以降検討していく というのは、対象者を変えていくという

ことを含めて検討するという意味ですか。 ○事務局 講演会の趣旨・目的としては、 職員もそうですが、区民の皆様に幅広に、 ユニバーサルデザインとは何かという、 ユニバーサルデザインを生活の中に身近 なものとして捉えていただくような内容 でやっていきたいと思っています。確か にイトーキに関して、企画した立場の人 間からすると、もっと生活に密着感があ る内容だとよかったと思っています。繰 り返しになりますが、区民の皆様に身近 にユニバーサルデザインを感じ取ってい ただく、こういうものは必要ですという 内容で講演会等は進めていきたいと考え ています。今のご指摘等を踏まえて、講 演会の内容については実施していきます。 ただ、がらっと変えるという意味では決 してありません。

- ○八藤後会長 講演者の選択をちょっと 考慮しよういうことですか。
- ○事務局 そういうご理解でよろしいか と思います。
- ○徳山委員 一番おもしろかったのが、 庁舎ホール前でいろいろユニバーサル製品を展示していました。あれが一番、なるほどと思ったので、講演会の話を聞くだけではなくて、実際の体験とうまく絡めたら、もっといいと思いました。
- ○勝田委員 そういった意味でも、今回 体験をしたのが初めてですか。
- ○事務局 イトーキの広告的なものもあったのですが、具体的に配慮した部分について分かるので結果オーライだったと思います。今お話しがあったとおり、講演の内容がイトーキ視点で話をしているので、イトーキとしてはユニバーサルデザインのことをしゃべっているのですが、受け手にとっては、私も微妙に違うかと

思ったのは事実です。ただ、製品は展示 していましたので、それはよかったなと 私も思っています。

○工藤委員 素朴な疑問ですが、講演依頼をするのは、講演する方たちがユニバーサルデザインに携わっているという外部から見た評価があり、それに対して実際に企画が一致した後で、当然打ち合わせをする訳ですよね。そのときに、今回は区としてはこういうテーマで、こういう形でやりたいという具体的な構成とか、そういうお話を打ち合わせの段階でされていなかったのですか。

○事務局 しています。しているのですが、受け手のいろいろなとり方があるので、これはよかったという評価もいただいていますので、悪い面だけ捉えられてしまうと、私どもとしてもつらいものがあります。ただ自分も客観的に聞いて、総括的な話はしているが、身近なところでどういう接点があるかというところについては少し薄かったなと思っているので、そこの点は少し反省点かと思っています。

- ○工藤委員 分かりました。ありがとう ございました。
- ○田中委員 会長、副会長のお二人にやっていただいてから5年ぐらいたっているので、またお二人にやっていただいたら面白いかもしれませんね。あれから、大分変わっていると思いますし。
- ○工藤委員 もう一つあるのですが、今回これに関しては、ご招待状をいただいたのですが行けなかったのですが、講演は、1人の方だったでしょうか。
- ○事務局 今回、講演された方は、お一 方です。
- ○工藤委員 今いろいろとご指摘があり

ましたが、例えば、初心者向けと、ちょっと知っている人達向けの2人ぐらいに分けて、職員向けにがっちりがつがつというタイプの人に来ていただくとか、そういうプログラムの組み方もちょっと楽しいのかなとも思ったのですが。そこも含めて、いろいろとご検討お願いします。○事務局分かりました。ありがとうございます。

- ○八藤後会長 はい、どうぞ。
- ○川口委員 職員の方は、自発的にとい う方はもしかしたら少ないのかもしれな いのですが、ユニバーサルデザインの講 演会の案内を発信して来てくれる方は、 少なからずユニバーサルデザインに興味 を持っている方で、ある程度の知識を持 っている方だと思います。ですから、今 後も初心者向けとおっしゃったのですが、 もっと聞きたい人たちは最先端の今の状 況を知りたいでしょうし、なかなか普段 聞けない人に来てもらう訳ですから、そ こは業界内でしか知り得ないようなこと を話してもらったほうが身になると思っ ています。そのため、講演会はどんなに ユニバーサルデザインについて知らない 人がいたとしても、高度な知識を得る場 所であってほしいと思いますので、ぜひ 今後の中身は初心者向けではなく、そう いった視点も入れていただけたらいいな と思っています。
- ○事務局 全ての回で分かりやすい初心 者向けとは思っておりませんので、その 点も踏まえて考えさせてください。
- ○八藤後会長 なかなか難しいですね。 対象によっては、曜日あるいは時間帯を どうするかというのも必要かと思います。 ○川口委員 もう一つだけ。いろいろな 講演会を行うときに、我々が実施すると

職員の方は、休みをとらないと行けない ため参加できませんと言われることが多 いのですが、この講演会で職員の方が2 14名も参加できたのは、どういう仕組 みなのでしょうか。

- ○事務局 ユニバーサルデザイン講演会 は、研修として受講しています。
- ○川口委員 ありがとうございます。
- ○八藤後会長 そういう制度があるのな ら、うまく使ってもらいたいとも思いま す。

それでは、他のところも含めて。資料6について、意見をいただければと思います。総合評価は、こういう理由で低いのではないかとか、高いのではないかとかありますか。

- ○田中委員 ひと3 ⑤ですが、評価が 4、3、3、2となっていまして、私は かかわっていなかったのですが、2点と いうのは大分低いと思いますが。
- ○八藤後会長 ひと3-⑤は外部評価な ので、我々の評価ですね。

時間がないので、全部まとめて気にな る順番に行いましょう。

○山田副会長 ひと3-⑤は第二評価部会なのですが、こちらは資料4-2、議事録をご覧ください。4ページがここの該当箇所です。こちらの議事録に、ちょっと抜けているやりとりがあります。

こちらは過去2年にわたって、そもそも何をやっているのかよく分からない、これからどのようなことが課題になって、それをどうクリアしていこうと思っているのかが分からないということを伝え続けてきたのですが、それに対しての明確な対応がなかった状態です。変化がなければ落ちるのが普通でしょうというのが共通の意識だと理解していますので、ま

ずは一つ厳しい材料があったということです。

もう一つ理由があるのですが、それは ここの議事録から抜けているところです が、事務局から、ここの部署は人が少な くて、やることがとても多いので、そも そも手が足りていない、非常に大変なの ですというお話がありました。

委員からは、もし、この状態で人が足りていない、この事業を回すのに不十分な人的な体制であれば、それがきちんと数字として出ていかないと、その職場のにはずっと無理に働かされ続けることには、人員も増えない。場合によっないが必要ないではない事業だというのではないではないかという形で、はずなので、ここは厳しく評価をしたほうがいいのではないかという形で、この評価になりました。議事録でこれが抜けているところを、後で少し追加していただきたいと思います。

もう一つあるのですが、ここは特に分 かりにくくて、正直3回、4回やるまで 分かり切ってなかったのですが、非常に 複雑な仕組みで、支援の対象者として、 困っている外国籍の方・外国出身の区民 の方がいて、それをサポートする直接支 援者のボランティアスタッフがいて、そ のボランティアスタッフを養成する事業 があって、その事業は外部に委託されて いるもので、区としては、その事業への 支援を行っているという状況なのですが、 それが資金なのか場所なのか広報なのか、 知恵やアドバイスなのかプログラムなの か、ツールを支援しているのか分からな いのです。4回聞いても分からないので す。ようやく何が分からないのかが分か りました。この種の事業を外部委託にしているものは、他にもどうやらあるようです。ですが、それらは今まで、まるで直接のようにきちんと説明されていたので理解できていたことも分かりました。どういう委託をされていて、これはどこがそもそも主体になっているのか、実はいろいろ分からないものが紛れ込んでいるのだなということも分かったところです。

ということで、こちらの部署が悪いと か、担当者が悪いとかという話ではなく、 こういった事業全体を我々が外からの目 で評価していくのであれば、そういった 事業そのものが、どんな仕組みで動いて いるのかというところについても、明確 にしておく必要があるのではないかと。 それが区民に対する責任ではないかと思 うところでもありました。以上です。 ○八藤後会長 ありがとうございます。 そういう説明は、今まで余りなかったと 思いますが、極めて重要だと思います。 ○田中委員 総括意見は、最終的に誰が 話した意見ということで読めばいいので すか。今、山田副会長がおっしゃったこ とが、総括意見というか、各部会のお二 人のコメントが最後にあると、すごく分 かりやすいと思います。お仕事はふえる でしょうが。今のお話があれば非常に分 かりやすいと思いました。

それと、もう一つ。このいただいた資料、差替え部の17のくらし1-®「放置自転車対策」のところですが、この「主要駅ごとの放置率」の北千住駅5台は、1年間通して5台だったと読めばいいのですか。

○事務局 年間で5台ということはないので、1日平均で5台です。

○田中委員 この数値がよく分からない。 乗入台数というのは、北千住に向かって 自転車で来た人という意味ですか。

○事務局 数字でいくと、どう考えても 1日当たりの台数だと思います。

確か、駅周辺の駐輪場の台数が利用台 数だと思います。

○田中委員 というふうに読めばいいのですね。それに放置台数を足したものが乗入台数ですか。

○事務局 そうですね。

○田中委員 乗入台数引く放置台数が整備されている駐輪場の台数だと読めばいいですか。ありがとうございます。

○八藤後会長 そもそも東京都調査のほ うが、説明がきちんとなされていないの かもしれません。

○川口委員 第一部会、資料5の1ペー ジです。くらし1-②「ユニバーサルデ ザインに配慮した公園を整備する」で、 ちょっと皆さんにお伺いしたいのですが、 先ほどの災害用トイレの件も踏まえまし て、この内容から考えると、パークイノ ベーション改修というのは、区内のトイ レをなるべく減らして災害用トイレをつ くるという方向に向かっているのだと感 じました。実際に改修が進まないトイレ はもうぼろぼろで、本当の緊急時に、子 どもがどうしてもというときにしか使え ないようなところしかなく、地域によっ ては、そういう公園ばかりというところ もあり、改修が進んでいるのは人の多い 公園なのでしょうが、そこの格差が物す ごく激しいと実感しています。実際に災 害があったときに公園のトイレは必ず活 躍するし、必要なものだと思いますので、 改修する場合には、だれでもトイレをつ ける。改修しない場合はなくして、災害

用トイレにするという方向性が果たして ユニバーサルデザイン的に正しいのかど うなのかというのが、私には判断できな いのです。改修して、だれでもトイレに するということは、数が確実に減るとい うことを懸念していることと、実際に改 修をせずに災害用トイレを多くつくった としても、普段使用していないものが、 そのときにうまく機能するのかという点 もすごく不安だなと感じていることを踏 まえると、みどり推進課が進めている公 園のトイレはなるべく減らしていこうと いう方向性が果たして正しいのかどうか と思ったところで、今4点という点がつ いているので、皆さんの意見をお聞きし たいと思いました。

○大山委員 ちょっと1点だけよろしいでしょうか。今の災害用トイレについては、パークイノベーションとは切り離して考えていただきたいと思います。

災害時に水が使えないとき井戸水を使ってマンホールに流せるような仕組みはつくっていますが、先ほどのご質問にもあったとおり、その使い方がきちんと地域の皆さんに周知されているのかどうかは、おっしゃるとおりだと思います。

パークイノベーションというのはトイレの数を削減するということではなくて、 周辺の公園の中でそれぞれ役割を持たせて、当然今あるものをずっと維持していけばお金がかかりますので、皆さんがご利用していただける中で不便がかからないような適正配置にしていこうということですので、古いものをどんどんつぶしていこうということではないということは、ご理解いただきたいと思います。

○八藤後会長 先ほどの1減1改修という話がありましたが、あれを正直に理解

すれば、減ることはないのではないかと 思いますが、あれはニュアンスが違うの でしょうか。

○大山委員 数としては減ります。それぞれの公園の中にあったものが、徒歩何mなのか、時間であれなのか、度忘れしていますが、それぞれに公園の中にトイレが必要かどうか考えて、ここのトイレはだれでもトイレに改修をしていこう、ここは廃止をしようということで、数としては結果的には減ることになろうかと思います。

○八藤後会長 ありがとうございます。 済みません。その部会を仕切っていたのですが、思い出しました。あのときには、 それはそれでよいかという判断をした訳ですが、今おっしゃられたように、一つ一つの公園の中身を委員は全員知りませんで、知っている方もいらっしゃいましたが、そういう意味では、この公園トイレのあり方をきちんと議論すると、別の評価になったのかという感じはちょっとしました。

そういうリノベーションのあり方については、今後も議論していくべきないと。今のやり方をそのまま踏といいがしているとこの場で確認させていいたが、ちょっととでよろしいでしまがでしまったでは、いかとではよるのとではですが、今の政策がおっしゃられたことはでは、でいるかが行われているので、それが大力なので、それが大力なので、それが大力なので、それが大力なので、それが大力なので、それが大力なので、それが大力なので、それが大力なので、それが大力なので、それが大力なので、それが大力なので、それが大力なので、それが大力なので、それが大力なので、それが大力ないで、それが大力ないで、というなのかという疑問点があるというのあります。

れば、それはそれで意見として承るということはあると思いました。

- ○八藤後会長 そういう意味です。よろ しいですか。
- ○川口委員 はい。
- ○八藤後会長 他にいかがでしょうか。 ○田中委員 内部評価の40ページ。情報4一⑦「外国語での窓口相談・電話相談を実施する」です。非常に一生懸命やっていらっしゃるということなのですが、相談件数の目標が2,500件というのは、これだけ来るでしょうということですが、これは目標になるのでしょうか。計画では増えると言っており、29年度の実績として2,580件対応したのに、30年度は減りますと言っているような感じになっています。

○事務局 この評価軸がちょっと変だなというものが散見されますが、目標件数の設定は多分、私が言うのも変な方も変な方は多くないるので、足立区に定住される外国人ながある。先ほど触れませんでしたがある。先ほど中をしたいましたので、当然はあるのでは当ません。言葉がもられません。で外国語がはあるですね。言葉がもらなりはいと、まさる職員にという。追しないません。で外国語がいるので、もとというよいもしれません。ないうよいのかもしれません。

○八藤後会長 こういう事業が立ち上がったときは、まず質より量というか、まず件数を目標に上げるというのはありますが、次第に中身が充実してくれば、件数もですが、中身のほうに入っていくという過渡期なのかという感じがします。

○田中委員 対応できる体制を整えようということですね。そういう意味でとればいいですね。

○大山委員 少しよろしいでしょうか。 2,580件というのは29年度実績ということで、3月31日までで2,58 0件対応した結果で、30年度の目標の 2,500件は、その前に提出させていただいるので、決して減らそうといただいるので、決して減らそうといただいるがあったのだとは思いません。どんと外国人もふえる中で、ご相談にしたがしたかは、今お話のとおり、それがしたのですが、今お話のとおり、それがとなのですが、今お話のとおり、それがと考えなければいけない。満足度みたいなものも、もしかしたらあるのかもしれません。

○工藤委員 数字の把握のしかたが、ごちゃごちゃになっているのです。これから整理していかなければいけないので、目標ではなくて対応件数、いわゆる稼働率にかかわってくるところだと思いまっとれだけのスタッフがいて、そのスタッフがいて、そのスキルがフル回転できていすがあっとされた。数字でははかり切れないところは、例えばこういうイレギュラーな対応ができたという現場のコメントがあって、しかるべき人に報告をして、それをみんなで把握して共有して、また次の目標をつくる。

そんな状況かと思いますので、目標という言葉をかえたほうがいいのかと思います。

- ○八藤後会長 今度からですね。
- ○工藤委員 はい。
- ○川口委員 逆にこれは相談件数が分かっていて、その相談が解決したかどうか、ホームページでも「この情報は役に立ち

ましたか」「はい」「いいえ」みたいな のがあるのですが、そういう解決したか どうかという数はとっていくという方法 もありますね。

○事務局 所管で勘定はしているのですが、結果的には解決していると思います。 先ほどいみじくも触れましたとおり、例えば公営住宅の入居の関係では、申込書の書き方が分からないとか、入居の方法が分からないとについては、きちんと聞いて答えていますので、大会、は解決していると思うのですが、今、委員のお話があったとおり、もしかすると目標値ではなくて、結果論として満足度が上がったとか、そのように置き換えたほうがよいかもしれません。ただ、それについてはとっていません。

〇川口委員 1枚アンケートとかでとればいいということですね。

- ○大山委員 そういうことですね。数ではなくて、解決する率が100%に近づいていくのが望ましいのかと思います。
- ○川口委員 ありがとうございます。
- ○田中委員 評価報告書に何件あるという記載があって、資料の差替え部の68 番に具体的な内容が上げられています。
- ○八藤後会長 ここまでできているのだったら、もうひと頑張りで評価できるのではないかということですよね。

他にはありますか。どうぞ。

- ○戸谷委員 公営住宅に外国人が多いということで、ルールなどは入居のときに説明しているのでしょうか。
- ○事務局 しています。
- ○戸谷委員 ところが、なかなかそれが 守られていないので、いろいろな苦情が 出ている訳ですよね。言葉の対応ができ ないということで、教育現場でも大変だ

と思っていますが、お子さんたちの方が 通訳をするという場合もあると聞きます。 そんな教育現場もある訳ですから、生活 様式も違いますので、そういう生活のル ールが守られないことで、いろいろ問題 が生じていますので、その点どうにか解 決していく必要があります。

- ○八藤後会長 これは意見として伺って おくということでよろしいですか。
- ○戸谷委員 はい。
- ○八藤後会長 ありがとうございました。 はい、どうぞ。
- ○工藤委員 今のところで、電話とか窓 口ですが、実際に最終的に解決されてい るのを確認するようなケースとかって、 二次対応や三次対応を追っていらっしゃ るのですか。かかわってしまった方は、 多分その後お電話がまた入ってきたりす る方もいらっしゃると思います。
- ○事務局 委員の皆さんも知っていると 言われるかもしれませんが、区の業務は 多方面にわたっていますので、ワンスト ップにならないところがあります。一例 で言うと、私も住宅の仕事をやっていま したが、相談は、住宅だけではないので すね。住宅に附随して福祉の話とかがあ るので、対象が外国人の方であれば、別 な窓口にご案内して通訳を通して話すと いうことで、時間もかかる。時間がかか るのはしようがないのですが。結果的に、 今お話があったように、根っこの部分は どこなのかまで突き詰めていかないと、 外国人だろうが日本人だろうが同じ話な ので、言葉の壁があるので、どうしても 通訳の人がいないと解決しない。そうい う意味では、結構大変な業務になってし まいます。
- ○八藤後会長 よろしいでしょうか。

ご意見をどうぞ。

○影山委員 くらし1-9、鉄道駅舎の 話なのですが、先ほどのご説明ですと、 もともと平成30年度に大師前駅の内方 線の点字ブロックの設置が予定されてい たものが、結果的に前倒しで平成29年 度に実施されましたというお話だったと 思うのですが、最終的な評価のところが、 事業の進捗が遅いので、さらなる取り組 みに期待したいということで、仮置きで 3点とおっしゃられていたと記憶するの ですが、たしか平成28年度の施策も、 同様に内方線の点字ブロックをつけると いうことを目標にされていて、それを達 成されていて、その結果、去年は4点を つけていました。鉄道会社相手のことで すので難しい部分もたくさんあると思う のですが、むしろ前倒しに設置ができた ということにもかかわらず前年よりも評 価が落ちたのは、障がい福祉課に対して どういう考え方なのかと思いまして。 ○大山委員 済みません。この3点につ いては、最新の情報がない状態でつけさ せていただきましたので、この推進委員 会の中で、最新の情報を踏まえて、もし ご訂正させていただけるのであれば、4

○八藤後会長 ということなのですが、 いかがでしょうか。

たいなと思っています。

点という形にさせていただけるとありが

ただ、ちょっと気になるのは、区のほうで積極的に働きかけた結果、やってくれたというのとは違うのですね。結果論から見ると、整備されているのです。そこでそれをどう評価するかというのは、皆さんいかがお思いでしょうか。影山委員はどうでしょうか。

○影山委員 非常にそこは難しいところ

で、プロセスを評価するのか、結果を評 価するのかという部分になるかとは思う のです。個人的な意見を言わせていただ くと、内方線のブロックは、国土交通省 から言われて設置を進めているところで すが、委員の方々の意見にもあるとおり、 別にこれだけではなくて、ユニバーサル デザインにかかわる部分は、他にもしな ければいけない部分はきっとあると思う で、そういった部分に対してやった昨年 の目標は、大師前駅の内方線点字ブロッ クだけでしたが、今後はもっともっと違 うところにまで意見を出していくのだと いうことで、この先の期待も込めて3点 であるのであれば、私もなるほどと思っ たのです。結果として、もともと目標を 立てていたものが、やり方はどうであれ 先に出来たので、そこは評価せざるを得 ないのではないかと思いました。

○八藤後会長 そうすると、4点という ことになる訳ですかね。

○山田副会長 私の意見としては、これ はやはり3点のままだと思います。とい うのが、評価のそのタイミングのときま でに、少なくとも情報が上がってくる仕 組みがなかったのですよね。我々は大学 ですが、「実はレポートは終わっていま した」と言われて1週間後に出してこら れても、それはないのですよ。この仕組 みではかれる範囲では、この点数しかつ かないと。納得がいかないということで あれば、情報をうまく共有する仕組みを 次はつくっていかなければいけないとい うことだと思います。ですので、この時 点で、事前に情報が、ここは後で差替わ りになりますのでという話もなかったと いうことですので、これは据え置きのほ うがいいのではないかと私は思います。

○八藤後会長 ありがとうございます。 所管課も不満を示している訳でもなさそ うだということですね。

○大山委員 今回、評価時期が3カ月間前倒しになっていますので、従前、3月31日、事業を終了した段階で、全て情報がそろった段階で評価をいただいています。今回前倒しになった部分で、少しこういう齟齬が出ている部分もあるのかと思っています。

○八藤後会長 レポートの提出日は本日なのだという意見ですね。本日に間に合っているという、分かりやすく言うと。 ○大山委員 このケースがどうかは、はっきり分かりませんが、評価の後に、実は年度末まででこういったものが完成されたということも、他にも出てくるのかと。今回やっていて感じるところはありました。

○八藤後会長 他の数字なども大きくなっていますね。どうでしょうかね。

○大山委員 皆様方の意見で、もう少し 頑張れということでの3点でもいいのか という部分は、もちろんあるかとは思っ ています。

○八藤後会長 去年よりは落ちているのですね。

○影山委員 そうすると、そもそものスキームや、やり方の部分に課題があるということなので、総括意見の中にそれ自体も記載をしたほうが、多分所管の課には伝わるのかと思います。

○八藤後会長 そのことが、ちょっと批判されるべきものだということですね。 というと何となく結論が出まして、3点のままでいいのではないかということになります。

○事務局 講評の内容と実施の結果の内

容に少しずれが生じているのですが、その辺の修正はしてもよろしいでしょうか。 〇八藤後会長 具体的にどういうことで しょうか。

○事務局 10ページをご覧いただきたいのですが、1番とか3番のお話を先ほどもさせていただきましたが、内方線ブロックを設置したという実績が結果として残っているのですが、1番としては、設置が決まっただけの話で評価がされているというところが委員評価の中に残っているのですが、そこのところについて修正をしないと、少し齟齬が生じていると思っています。

○八藤後会長 この会議の内容を反映して、修正していただくということでいかがでしょうか。齟齬がないように。よろしいですか。具体的にどこをどうとは申し上げませんが、事務局のほうで対応していただいて、必要があれば後で確認します。

他はいかがでしょうか。

○徳山委員 くらし1一⑪「ユニバーサルデザインに配慮した施設の案内サインを整備する」ですが、今までの経緯を見てみると、平成26年実施から4、3、5、4と、非常に上がったり下がった。ち、4と、非常に上がっているのでこんなにころでものでこんなですね。何でこんなにころであっているのだと。推測するに、のから推測と、懸念するのが、ユニがのかという推測と、配慮した案内板のようが、というがしたというのは、ここの意見を見ると、量りなものから質的なものに移るから4点という理解でよろしいでしょうか。

○八藤後会長 この部会長としては、今

のそういう考えでよろしいでしょうかね ということについて、そのとおりですと いうことになります。つまり要求水準が 上がってきたためです。

他にいかがでしょうか。

○工藤委員 私は普段、地域活動をして いて、いろいろな地域学習センターの学 習室や、イベントホールを使わせていた だいているのですが、委託されている業 者さんによって、かなり差があるのです。 私がすごく気に入っているのは伊興地域 学習センターで、まず入ってきて、スタ ッフの方たちが非常に細やかな配慮をさ れている。あと、サインで見えにくいと ころを人がフォローしているという心配 りというのが非常にあります。利用者が すごく利用しやすい。エレベーターも音 声ガイダンスがきちんと流れて、たかだ か2階に上がる、3階に上がる程度なの ですが、開こうとする瞬間に、「中にい た人はドアに近づかないでください」と いうアナウンスも流れたりする。竹の塚 地域学習センターはすごくいいホールが あるのですが、スペースの問題、いろい ろな問題があって、そういったところの 改修とかができない。すごく差があるの ですよね。せっかくこれだけ改修にあわ せてやっているので、どうしてもあるも のを使わなくてはいけない状況であれば、 人の配慮でユニバーサルデザインを工夫 するとか、先ほどから言っているのは、 まさにそこの部分がすごく気になってい て、地域活動をするテーマの中にグリー フケアという、喪失感というところから の発想でまちづくりのそういったことを 考えて、今回もユニバーサルデザインに 参加させていただいていますので、そこ をうまい具合に意見としてどこかに入れ

ていただけると。

○大山委員 貴重な意見をありがとうございます。物理的な面でユニバーサルデザインを100%完璧にすることはなかなか不可能だと思いますので、今おっしゃられたとおり、人の目だったり、心配りだったりところで、本来はいいので出していただいた伊興地域学習センターの指定管理者のようにやっていかなければいけないのだろうと思いますのではなくて、人の心配りなどでカバーをすべきという意見で記載をさせていただければありがたいなと思います。永遠の課題なのですが。ありがとうございます。

1-⑪のところに入れるのですか。そ うではないですよね。

- ○工藤委員 どこがいいのかと思って、私もずっと考えていたのですが。
- ○大山委員 本日の議事録の中には当然 出てくるものだと思いますが、評価をま とめる全体の意見の部分として何かつく れるか。
- ○事務局 こちらのまとめの中では、最初のほうに評点概要の話とか、「評点にあったって」という欄がありますが。
- ○大山委員 全体をカバーするところで、 会長から意見をいただく部分と、その他 委員の皆さんから寄せられた意見という 形でのくくりでお出しさせていただくと いうことでいかがでしょう。
- ○八藤後会長 ユニバーサルデザインと はどうすべきかという根本になるところ なのでよろしいのではないでしょうか。 まさにおっしゃったことは重要な視点だ と思いますので、何らかの形で目立つと ころに残しておきたいと思います。他に よろしいでしょうか。

それでは、意見も出たようでございますので、これで資料3にある29年度実施事業の評価並びにその内容について、一応変更なしということで決定したいと思いますが、よろしいですか。どうもありがとうございました。

ここで議事は終了ということです。皆 様、活発な意見をありがとうございまし た。

進行を事務局にお返しします。

4その他(1)評価方法について

○事務局 八藤後会長、どうもありがと うございました。

それでは、最後に次第4のその他(1)の「評価方法について」に移らせていただきたいのですが、委員の皆様方の活発な意見のおかげで、今回の評点は変更なしということで固めさせていただきましたが、今回、皆様方が各事業を評価する上で気になった点とか、もし改善すべき点がありましたら、意見を伺いたいと思います。

- ○八藤後会長 この場で言ってよろしいですか。
- ○事務局 よろしくお願いします。
- ○徳山委員 この実施結果のまとめ方で、とても気になることがあります。「実績・ UDとして実施したこと」があって、その後に「効果、達成できたこと」、「結果」があって、最後に「今後の課題・方針」となっていますが、「効果、達成できたこと」、「結果」の後、「課題・方針」の手前に何か抜けているような気がするのです。

といいますのは、「実施しました」、「こういうことができました」、「結果はこうです」、「計画どおり進行しまし

た」。ただ、今後の課題に行く前には、 達成できたが、そこに問題があって、が、 こういう気できたというさとがあってが、からとがあってが、が、これを見るがあったとがあってが、が、これを見るのですが、といない。 とがあってですが、どうもこれを見るのですが、といなりまして、からはまれがではない。 がありまして、からと盛り込まれて映されるといったがない。問題意識がよれではないない。 ではない。問題がありまして、な項目が改善点はここにあると、 のだが改善点はここにあるかできるのだがない。 はないかと。

○大山委員 例えば、課題として見えてきたこととか、そのような項目があって何かあると、次につながりやすいというイメージですか。

○徳山委員 問題点の共有もできるでしょうし、分かりやすくなるなと思うのですが。問題点と書くと、ちょっと語弊があるかもしれないので、そこは別の書き方で。

- ○大山委員 課題として見えてきたこと とか、何か工夫して。
- ○徳山委員 新たな気づきみたいな。
- ○事務局 それを含めて、今後の課題・ 方針に記載していただいてはいかがでしょう。

○徳山委員 恐らく今後の課題・方針の中に含まれていると思うのですが、それをちょっと分けていただくと、もっと意識がはっきりするかというのと、こちらも分かりやすくなるなと思ったのです。 ○山田副会長 徳山委員のお話の中では、今後の課題と方向性についてのすみ分けというか、分別がちょっと分かりにくい ということでしたので、一つご提案なのですが、よろしければ、この中では「今後の課題・方向性への講評」と1つのまとめにしていますが、課題と方向性を切り分けるような形で、明確にこれは課題なのだ、これは今後の方向性なのだと分かるように書きぶりをかえるというのはどうなのですかね。

○徳山委員 今年やってということでは なくて、今後のまとめ方としてご検討い ただければということです。

○事務局 ただいまいただいた貴重な意 見につきましては、事務局で検討しまし て、次回に反映ができればというふうに 考えさせていただきます。よろしくお願 いします。

他に何かお気づきの点がありますか。 ○山田副会長 今のものだと、達成でき たことと課題をセットにするほうが流れ がいいと思います。今、資料6の29ペ ージを読んでいるのですが、地域振興課、 介護保険課、産業政策課、スポーツ振興 課、たくさん出てくるようなところだと、 何度も何度も区分けをすると長くなるの で。例えばスポーツ振興課で、「各スポ ーツの特徴を表現することができた」と 書いてあって、これに対して今後外部の 意見等をいただいて、「さらなる質の向 上が望まれる」とか、「検証が必要だ」 とかいうことを一言書いていただくと、 それが課題としての認識になる。そのぐ らいで基本的にはいいのではないかと思 います。

- ○事務局 ありがとうございます。
- ○徳山委員 平たく言うと、できたこと ばかりではないです。できたことと、で きないこと。マイナスというのか、でき なかったところに今後のいろいろなヒン

トがたくさんあると思うので、それを認識できるようなまとめ方にしていただけたらなと思います。

- ○事務局 ありがとうございます。他に ございますか。特にないようですので、
- (2)「今後のスケジュールについて」、 担当よりご説明します。

(2) 今後のスケジュールについて

○事務局 (2) 「今後のスケジュール について」、資料7をご覧ください。

本日、第17回の会議が終わり、本日いただいた意見等を踏まえ、確定した評価を6月中に全庁に報告し、担当所管の改善案の回答をいただきます。それらをまとめた資料が、平成29年度実施事業の最終報告書となりますので、そちらの確認を第18回ユニバーサルデザイン推進会議、7月11日、午後3時から5時に決定しましたので、ご出席いただきますようお願いします。

第18回の会議で確認をいただき、9 月中旬に全庁に最終報告していきます。 また、ホームページでも公表していきた いと思っています。

11月上旬以降に会議を2回予定していますが、そちらではユニバーサルデザイン推進計画の改定案の検討ということで、意見をいただきたいと思っています。

最後に、10月下旬ということでユニバーサルデザイン講演会を予定していますが、こちらの日程が決まりましたので、ご案内します。10月25日午後、時間は未定ですが、日程は決定しました。テーマも、先ほど意見をいただきましたが、今年度から総務課からユニバーサルデザイン担当課に所管が移りましたので、先ほど意見をいただいた内容を踏まえて検

討してまいりますので、よろしくお願い します。以上です。

- ○八藤後会長 次回は、私が聞いたのでは2時半からなのですが、3時でよろしいですね。
- ○事務局 3時からです。